# 問合せ先:大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書,在外投票,旅券,戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。 お願い】3か月以上滞在される場合, 在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合,所在確認・救援の根拠となります

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年10月10日~2019年10月16日)

令和元年(2019年)10月18日

Ε

政治

議会選挙の実施

チャプトヴィチ外相, EU外務理事会に出席

ズジコト国防副大臣, サイバー会議に出席

EU任務ソフィア、ポーランド派遣部隊3次隊から4次隊へ交代

治安等

シリア人密入国者の拘束

飲酒運転摘発数の増加

国家安全保障省設立に関する議論

トラック、バスに対する交通違反取締の強化

売春あっせん組織の摘発

# 経済

ドゥダ大統領, 新公共調達法案に署名

スタンダード・アンド・プアーズ、ポーランドの格付けを据え置き

IMF, 消費者物価上昇率予測を引き上げ

9月の消費者物価指数

9月のコア・インフレ率

ポーランドの輸出動向

建築業界の危機

ポーランド鉱業グループによる太陽光パネルの設置

石炭関連法案動向

Tauron によるエネルギーグリッド・インフラに関する開発

# 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

欧州でのテロ等に対する注意喚起

「たびレジ」への登録のお願い

令和元年度(後期分)の教科書の配付について

国際機関への就職に関心がある皆様へ

大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp

# 内 政

# 議会選挙の実施【13日】

13日,任期満了に伴う議会選挙が実施され,下院(460議席)及び上院(100議席)議員が選出された。15日に発表された国家選挙委員会の正式結果によると,下院では,与党「法と正義」(PiS)が235議席(得票率43.59%)を獲得し,単独過半数を維持した。2位以降は,「市民連立」(KO)が134議席(同27.4%),「左派」(Lewica)が49議席(同10.65%),「ポーランド連立」(KP)が30議席(同8.5

5%), 「同盟」が11議席(同6.51%), ドイツ少数 民族が1議席(5%の足切り条項の適用なし)となっ た。これにより, 与党PiSによる一党単独政権が継 続する見通しである。

一方, 小選挙区制の上院では、「法と正義」が48 議席、「市民連立」が43議席、「ポーランド連立」が3 議席、「左派」が2議席、無所属議員が4議席を獲得 し、PiSは過半数の議席を失った。

## 外交•安全保障

# チャプトヴィチ外相, EU外務理事会に出席【14日】

14日、チャプトヴィチ外相はEU外務理事会に出席し、同理事会では、シリア北東部におけるトルコの軍事行動やウクライナ情勢などにつき議論された。また、チャプトヴィチ外相は、外務理事会に併せて開催された東方パートナーシップの関係国会合にも参加した。

# <u>ズジコト国防副大臣</u>, サイバー会議に出席【15-1 6日】

15-16日, ズジコト国防副大臣は, NCIA (NATO Communication and Information Agency)が 主催するサイバー会議に出席した。同会議において パネラーとして出席した同副大臣は、2025 年までにポーランドの大学を卒業したサイバーセキュリティー、暗号及びITに関する専門家を2,000名以上育成する計画があると発表した。

# EU任務ソフィア、ポーランド派遣部隊3次隊から4次隊へ交代【15日】

15日、EU任務ソフィアへ派遣していた3次隊が任務を終了し、4次隊へ同任務を引き継いだ。派遣に伴う主要装備品は、M28B1R(警戒・監視航空機)であり、これにSATCOMシステム、AIS(自動船舶識別装置)及び無線ナビゲーションシステムを搭載している。

## 治 安 等

## シリア人密入国者の拘束【9日,14日】

9日, 国境警備隊は, ポーランド・ウクライナ国境のフレベンネ国境検問所で密入国を試みたシリア人を拘束した。同人は, トラック運転手になりすまし, 入国審査待ちのトラックに紛れて徒歩で密入国を試みたもので, 最終目的地はドイツであったと供述している。14日, 国境警備隊は, ポズナン空港でシリア人密入国者を拘束した。同人は, アテネから空路でポズナンに到着し, 身分証確認時に他人名義のドイツの在留許可証を提示したとされる。

#### 飲酒運転摘発数の増加【15日】

国家警察本部によると、2019年1~7月に飲酒運転で摘発された運転手の総数は63、000人で、前年同期比3、000人増となった。同期間に発生した飲酒運転による交通事故での死亡者数は200人で、負傷者数は2、000人に上る。現在、アルコール・薬物の影響下での運転には、2年以下の自由剥奪、3年間の免許取消、5、000~60、000ズロチの罰金が定められているが、警察は、免許取消期間をさらに延長するなどの対策を検討している。なお、違法

薬物を使用しての運転についても摘発が増加しており、2019年1~7月の摘発数は前年同期比30%増となった。

## 国家安全保障省設立に関する議論【16日】

ポータルサイト Polsatnews によれば、与党「法と正義」(PiS)は、内務・行政省の権限と情報機関管轄の権限を併せ持つ国家安全保障省の設立を検討しており、カミンスキ内務・行政大臣兼特務機関調整担当大臣を国家安全保障大臣に据える方向で検討しているとされる。「法と正義」は、13日に行われた議会選挙前に国家安全保障省の設立に関して言及しなかったものの、選挙戦において、特務機関調整担当大臣事務所の権限強化を主張していた。国家安全保障省の設立に関する議論自体は3年前から行われており、当時からカミンスキ大臣を国家安全保障相に推す声が上がっていた。

トラック, バスに対する交通違反取締の強化【17日】 17日, 警察は、トラック及びバスに対する交通違 反取締強化キャンペーンを開始した。同取締は、旅 客,運送車両の運転時に必要な書類の確実な携行, 運転手の労働時間の適切な管理,旅客や貨物の安 全な輸送に主眼を置いて実施され,国内各地の路 上で車両や運転手に対する抜き打ち検査が実施さ れる。

## 売春あっせん組織の摘発【17日】

15日、警察は、ビャウィストク、エウク、スヴァウキ、アウグストゥフで、ミエシュカニュヴェクと呼ばれる売春あっせん組織に対する摘発を行い、4人を拘束した。同組織は、アパート等で女性に売春を行わせ、その売り上げを上納させており、同売り上げは犯罪組織の資金源となっていたとされる。

# 経 済

## 経済政策

# ドゥダ大統領, 新公共調達法案に署名【15日】

15日, ドゥダ大統領は, 新公共調達法案に署名した。同法案は入札手続における請負業者の立場を強化し, 公共調達へのポーランド企業の参加を

促進することが期待されている。また,契約当事者間の権利平等を規定し,いわゆる濫用条項の目録のほか,長期契約における請負業者への部分支払いや前金払い制度等を含んでいる。

# マクロ経済動向・統計

# <u>スタンダード・アンド・プアーズ</u>, ポーランドの格付け を据え置き【11日】

格付け会社スタンダード・アンド・プアーズは、ポーランドの格付けについて、「A-」に据え置き、見通しも引き続き「安定的」とした。

# IMF, 消費者物価上昇率予測を引き上げ【15日】

国際通貨基金(IMF)は、最新の世界経済見通 しにおいて、ポーランドの2020年の消費者物価上 昇率を前回予測の1.9%から3.5%に引き上げた。同時に、2019年の GDP 成長率については、 前回予測の3.8%から4.0%に引き上げた(202 0年については前回予測の3.1%を維持)。

## 9月の消費者物価指数【15日】

中央統計局(GUS)によれば,9月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比2.6%増,対前月比0.1%減となった。

## 9月のコア・インフレ率【16日】

ポーランド中央銀行によれば、食料とエネルギーを除いた9月のコア・インフレ率は対前年同月比2.4%増、対前月比0.2%増となった。

## ポーランド産業動向

## ポーランドの輸出動向【15日】

Pekao 銀行の報告書によれば、ポーランドの商品やサービスの輸出量は2004年の約4倍で、輸出量上位25か国に含まれている。なお、ポーランドの輸出量は高い成長率を見せているが、少なくとも半分は外国企業によるものとされる。

建築業界の危機【16日】

企業再建コンサルタントの PMR Restrukturyzacje によれば、ポーランドの建設産業は負債の増大、労働力不足、支払障害等の困難に直面しており、2019年11月には多くの建設会社が破産状態に陥る可能性があるとされる。なお専門家の間では、建設資材の需要減少や投資件数の減少を危惧する声もあがっている。

## エネルギー・環境

# ポーランド鉱業グループによる太陽光パネルの設置【11日】

ポーランド鉱業グループ(PGG)は、ポーランド 南部のハレンバ鉱山への410kWの太陽電池の設 置を開始した。9つの建造物の天井に1,109機の ソーラーパネルを設置する予定で、これにより年間 390MWhの電力供給が可能とされる。同社の太陽 光エネルギープロジェクト経費は3億ズロチ(6,934万ユーロ)とされ、同社によれば大部分がEU基金で賄われる見込み。同社は、他の鉱山においても同様の計画を予定している。

## 石炭関連法案動向【16日】

与党陣営は、今期、下院で鉱山に関する特別法

Poland Weekly Review

案の議論を行わないことを決定した。同法案は,環境省が褐炭や無煙炭の埋蔵地を特別目的地域として指定し,地方自治体は同決定を覆せないとするもので,環境保護団体や地方自治体が反発している。なお,与党が選挙で鉱山関係者の支持を取り付けるために同法案を利用しているとの憶測も出ている。

Tauron によるエネルギーグリッド・インフラに関する

## 開発【16日】

国営電力会社 Tauron グループは、エネルギーグリッド・インフラの近代化及び開発に17億ズロチを充てると発表した。同グループ傘下の Tauron Dystrybucja は、今年、配電グリッドの敷設や改修に関する7つの契約(総額2,700万ズロチ超)を締結した。同事業の目的は、再生可能エネルギーとの接続が可能な電力グリッドの構築である。

## 大使館からのお知らせ

## 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近,ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が,経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証,(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ),又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ,これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c\_info/oshirase\_schengen\_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年10月現在):26か国

アイスランド, イタリア, エストニア, オーストリア, オランダ, ギリシア, スイス, スウェーデン, スペイン, スロバキア, スロベニア, チェコ, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, ハンガリー, フィンランド, フランス, ベルギー, ポーランド, ポルトガル, マルタ, ラトビア, リトアニア, ルクセンブルク, リヒテンシュタイン

## 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

- (1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。
- (2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設, 観光地周辺の道路, 記念日・祝祭日等のイベント会場, レストラン, ホテル, ショッピングモール, スーパーマーケット, ナイトクラブ, 映画館等人が多く集まる施設, 教会・モスク等宗教関係施設, 公共交通機関, 政府関連施設(特に軍, 警察, 治安関係施設)等。

- (3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。
- (4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。
- (5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/

# 「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

## 令和元年度(後期分)の教科書の配付について

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(令和元年度 後期用)を配付いたします。後期用教科書は、小学生用のみの配付で、中学生への配付はありませんので、御注意ください。また、ワルシャワ日本人学校の生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配付いたしますので、申し込みの必要はありません。

教科書自体は無償であり、大使館で直接受け取りをする場合には費用はかかりませんが、郵送による受取りを希望される方については、送料(着払い)が発生します。 送付先については、御自宅や職場等、確実に受け取れる場所を御指定ください。

御希望の方は、大使館領事部ウェブサイトに掲載の『教科書申込書』に該当事項を記入の上、大使館領事部にお申し込みください。

## ●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話:+48-22-696-5005(月曜~金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

## ●『教科書申込書』のリンク

https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukashoR1.2semester.pdf

#### [お知らせ]大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland

問合せ先:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51, Warszawa) 月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

# 文化行事,大使館関連行事

## 〔開催中〕 V4+JAPAN交流展 美は国境を越えて【8月26日(月)~10月31日(木)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本、チェコ、ハンガリー、ポーランド作家による交流展が開催中です。入場は無料です。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

# 〔開催中〕 展示会 「日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点」 【10月4日(金)~12月1日(日)】

ヴウォツワヴェクにて、クヤヴィ・ドブジン地方博物館主催による展示会『日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点』が開催中です。日本及びポーランド製陶磁器が展示され、サイドイベントとして、様々な講演会、ワークショップ、コンサート等も予定されています。

開催場所: ヴウォツワヴェク, クヤヴィ・ドブジン地方博物館, Słowackiego 1A

詳細:http://muzeum.wloclawek.pl/

# [開催中] 展覧会 「一緒にアート: ポーランド・日本」 【10月12日(土)~2020年1月5日(日)】

ニサにて、ニサ郡立博物館主催による展覧会『一緒にアート: ポーランド・日本』が開催中です。日本人8名とポーランド人5名のアーティストによる作品が展示される予定です。

開催場所: ニサ. ニサ郡立博物館. ul. Biskupa Jaroslawa 11

詳細:http://www.muzeum.nysa.pl/

# <u>[開催中] 秋の日本芸術祭 ぶんかさい【10月12日(土)</u>~11月15日(金)】

ワルシャワにて、ちびワル主催によるイベント『秋の日本芸術祭 ぶんかさい』が開催中です。様々な日本文 化紹介が予定されています。

日程:

10月12日(土)~21日(月) 展覧会 "NOWY JAPONIZM" パート 1

開催場所: Nowy Świat Muzyki, ul. Nowy Świat 63

10月20日(日) 11:00~ 秋の日本芸術祭 ぶんかさい

プログラム: ワークショップ, コンサート, 講演, 映画ミーティング, パフォーマンス, ブースゾーン(物販およびレ

ストラン), 子供向けプログラム, デモンストレーション:日本の伝統技術, おにぎりサミット

開催場所: PROM Kultury Saska Kepa, ul. Brukselska 23

10月22日(火)~30日(水) 展覧会 "NOWY JAPONIZM" パート 2

\* 10月25日から27日は展覧会会場にてワークショップおよびビデオマッピングも開催

開催場所: Centrum Kreatywności Targowa, ul. Targowa 56

10月27日(日) 17:00 クロージングセレモニー (能公演, モダンバレエ)

開催場所: Centrum Kreatywności Targowa, ul. Targowa 56

11月7日(木)~15日(金) 子供達の絵とぶんかさい参加型アートプロジェクト(展覧会)

開催場所:在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

詳細: http://bunkasai.pl/

## [予定] 気慎塾セミナー【10月19日(土)~20日(日)】

オストロヴスコにて,体育促進協会「AKYAMA」主催による『気慎塾セミナー』が開催されます。子供から大人まで参加できる空手,柔術などのワークショップが予定されています。

開催場所: オストロヴスコ, ul. Orkana 52

詳細:https://www.facebook.com/stowarzyszenie.skkf/

## [予定] アニメコン ハロウィーン【10月26日(土)~27日(日)】

ポズナンにて、ノウェ・メディアグループ有限責任会社主催による『アニメコン ハロウィーン』が開催されます。 鎧・刀の展覧会、合気道・弓道・居合道デモンストレーション、折り紙・寿司・書道・切り紙ワークショップ、日本の 文化・ポップカルチャーに関する講演や日本の伝統的なゲームなどが予定されています。

開催場所:ポズナン, 第11小学校, ul. Osiedle Wichrowe Wzgórze 119

詳細: https://www.facebook.com/events/2117379745045864/

# [予定] 日本文化デー「日本のカレンダー」【11月4日(月)~8日(金)】

ウッチにて, 梅田良忠教授記念ポーランド日本教育文化センター主催による『日本文化デー「日本のカレンダー」』が開催されます。日本に関する講演会, 日本映画上映, 書道・墨絵・折り紙のワークショップなどが予定されています。

開催場所:ウッチ, 考古学民族学博物館, plac Wolności 14

詳細:https://bunka.org.pl/

## 〔予定〕 黒森歌舞伎のポーランド公演 【11月4日(月)および6日(水)】

ワルシャワおよびクラクフにて、ポーランド世界芸術研究所主催による『黒森歌舞伎のポーランド公演』が開催されます。山形県酒田市の黒森歌舞伎による公演が予定されています。入場は有料です。 日程:

11月4日(月) 18:00 ワルシャワ(Collegium Nobilum 劇場, Miodowa 22/24)

詳細: <a href="https://www.facebook.com/events/1295417160630479/">https://www.facebook.com/events/1295417160630479/</a>
11月6日(水) 18:00 クラクフ(Manggha館, Konopnickiej 26)

Poland Weekly Review

詳細: https://www.facebook.com/events/2642644585774797/

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、 特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### 皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

## 【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)